

鳥取県特定事業主行動計画「子ども・子育て応援プログラム」に係る平成26年度実施状況について

平成28年2月／鳥取県総務部行財政改革局

平成22年3月に策定した鳥取県特定事業主行動計画「子ども・子育て応援プログラム」の実施状況について、今後の着実な実施に役立てるため、次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、次のとおり公表します。

「子ども・子育て応援プログラム」の内容	平成26年度の実施状況・成果
<p><b>視点</b> <b>計画の柱</b></p>	
<p>1 みんなで応援～子育てを職場で支援しよう！～ (1) 子育てに専念できる環境づくり</p> <p>育児休業のために長期間仕事から離れることは、精神的な不安や経済的な負担、業務で培ったスキルの低下などを伴います。そこで、こうした不安感、負担感、スキルの低下などを軽減する取組を行い、子育てに専念できる環境を整えます。また、対象者やその所属長に積極的に働きかけることで、男性職員の育児休業や育児のための休暇の取得を促進します。</p> <p>&lt;主な取組の内容&gt;</p> <p>①育児休業等に対する代替職員の柔軟かつきめ細かな配置 ②育児休業者と所属長との円滑なコミュニケーション ③育児休業者の職場復帰支援 ④男性職員に対する支援</p>	<p>【①について】</p> <p>◎職員が取得する育児休業等に対して、短期の休業の場合や事務引継ぎに必要な期間についても、できるだけ代替職員を配置</p> <p>【②について】</p> <p>◎対象職員（育児休業等の取得前、育児休業中、職場復帰前の職員）及びその所属長に面談を促す連絡を行い、併せて、育児制度の概要を情報提供</p> <p>【③について】</p> <p>◎育児休業者にインターネットを利用したeラーニングのサービスを提供し、円滑な職場復帰を支援</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・平成26年度における利用者数 3名[利用率:2.6%（前年度:5.1%）]</p> <p>◎庁内LANの外部接続の提供</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・平成26年度の利用者 72名[利用率:63.1%（前年度:62.4%）]</p> <p>◎職場復帰支援研修の実施</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・平成26年度の参加者 25名[参加率:55.6%（前年度:64.3%）] ※平成27年度までに復職する職員を対象として、参加率を算定した。</p> <p>◎自己啓発活動（通信教育・放送大学等での学習）に要する経費の助成 ◎職員人材開発センターの研修の受講</p> <p>【④について】</p> <p>◎配偶者が出産を予定している男性職員及びその所属長に、育児制度の概要を情報提供し、積極的かつ計画的な休暇の取得を働きかけ</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>・平成26年度における男性職員の育児休業取得率 4.59%（前年度:5.59%）&lt;目標:平成26年度までに10%以上&gt;</p> <p>・平成26年度における「妻の出産時の休暇」の取得率 90.2%（前年度:100.0%）&lt;目標:平成26年度までに100%&gt;</p> <p>・平成26年度における「育児参加休暇」の取得率 55.7%（前年度:53.8%）&lt;目標:平成26年度までに100%&gt;</p>
<p>(2) 仕事と子育てを両立できる環境づくり</p> <p>固定的な性別役割分担意識や仕事優先の職場意識を解消し、男性も女性も働きながら子育てできる環境づくりを進めます。また、時間外勤務の縮減、休暇の取得促進を図り、子育て中の職員を含めたすべての職員の働き方の見直しを進めます。</p> <p>&lt;主な取組の内容&gt;</p> <p>①男女共同参画の視点での取組 ②育児短時間勤務職員等に対する支援と時間外勤務の縮減 ③計画的な休暇の取得促進 ④職場環境の点検 ⑤職場環境づくりを進める所属長への支援</p>	<p>【①について】</p> <p>◎職員の配置において、男女間の偏りがないよう努めてきた</p> <p>【②について】</p> <p>◎育児短時間勤務や部分休業に対して、業務内容等の実情に応じて、正職員の休業等時間数を超えた勤務時間数の代替職員を配置 ◎育児中の職員は、それぞれの事情に応じて、勤務時間のシフトができる特例勤務制度を実施 ◎業務の効率化や早期退庁の機運づくりを取組の柱とする時間外勤務縮減の全庁運動を強く推進</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>・平成26年度における職員1人あたりの平均時間外勤務及び休日勤務の時間数 12.3時間/月（前年度:13.3時間/月）</p> <p>【③について】</p> <p>◎ゴールデンウィークや夏休みにおける計画的な休暇の取得を呼びかけ</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>・平成26年における職員1人あたりの平均年次有給休暇取得日数 10.3日（前年:10.2日）&lt;目標:平成26年度までに12日以上&gt;</p> <p>【④について】</p> <p>◎職場巡視を実施（2回） ・平成26年7月（鳥取県職場安全月間キャンペーン）及び平成26年10月</p> <p>【⑤について】</p> <p>◎育児制度の概要や支援策等の情報提供を実施</p>

「子ども・子育て応援プログラム」の内容	平成26年度の実施状況・成果
<b>視点</b> <b>：計画の柱</b>	
<b>2 楽しい子育て～子育てを楽しもう！～</b> <b>(1) 子育ての喜びや楽しさを共有</b> 子どもを持つ喜び、子どもを育てる楽しさを、親である職員が発信し、共有できる場面を作り、子どもや子育てを応援していこうという気運の醸成を図ります。 <b>&lt;主な取組の内容&gt;</b> ①子育ての体験談の発信(子育て応援メッセージ) ②職員による子育て井戸端会議 <b>(2) 支援制度の周知と活用</b> 出産や子育てに対する不安感や負担感は、支援制度を知り、活用することで軽減されます。また、所属長が制度を理解することで、子育てしやすい職場環境づくりを進めることができます。 支援制度の周知と活用を進めるため、庁内LANを活用して、子育てに関する支援制度などの情報を一元的に提供する体制を整備します。 <b>&lt;主な取組の内容&gt;</b> ①データベースによる情報提供(子ども・子育て応援データベース) <b>(3) 人と人との出会いや交流の促進</b> 所属を越えた職員間の交流や仕事を離れた交流を促進するための取組を積極的に行い、職員同士のコミュニケーションの向上を図るとともに、出会いのきっかけづくりを行います。 <b>&lt;主な取組の内容&gt;</b> ①所属を越えた交流、仕事を離れた交流の促進	<b>【(1)について】</b> ◎毎月19日「とっとり育児の日」に子育て応援メッセージを発行 <b>&lt;読者の反応&gt;</b> ・育児、仕事との両立等の参考やヒントになった。 ・育休中職員と職場との情報交換のきっかけとなった。 ・子育て支援関係の制度を知ることができて良かった。 <b>【(2)について】</b> ◎子育てに関する情報交換を行う電子掲示板を運用 <b>【(1)について】</b> ◎「子ども・子育て応援データベース」の運用 <b>&lt;機能&gt;</b> ・子育てに関する支援制度、子育て応援メッセージを閲覧する機能 ・子育てに関する情報交換を行う機能(電子掲示板) <b>【(3)について】</b> ◎スポーツ大会の開催 <b>&lt;実績&gt;</b> ◎全庁的スポーツ大会の開催 ・本庁 H26.08.08 ソフトバレー大会 約410名参加 ・東部地区 H26.12.22 ボーリング大会 約70名参加 ・中部地区 H26.12.04 ドッジビー大会 約110名参加 ・西部地区 H26.11.04 ドッジボール大会 約80名参加 ・日野地区 H26.12.25 卓球大会 約30名参加 ◎各地で開催される地域伝統芸能行事への参加支援 <b>&lt;実績&gt;</b> ・しゃんしゃん祭(78名参加)、打吹祭(77名参加)、がいな祭(48名参加)への参加支援
<b>3 育む「とっとり子」～みんなで子育てをしよう！～</b> <b>社会全体での子育て</b> 子どもは家庭や学校だけでなく地域社会全体で育てるものであるということを再認識し、社会の宝であり希望である子ども達の成長を応援するための取組を行います。また、職員の地域貢献活動の取組を一層積極的に促進します。 <b>&lt;主な取組の内容&gt;</b> ①職場参観デーの実施 ②地域活動、ボランティア活動への参加促進 ③利用者の視点に立った施設、イベント等での配慮	<b>【(1)について】</b> ◎夏休み時期に職員の子どもが親の職場等の見学を行う「職場参観デー」を実施 <b>【実績】</b> <b>【本庁】</b> ・実施年月日:H26.8.6 ・参加者数:13名 <b>【地方機関(鳥取看護専門学校)】</b> ・実施年月日:H26.7.28 ・参加者数:2名 <b>【地方機関(東部福祉保健事務所)】</b> ・実施年月日:H26.8.8 ・参加者数:16名 <b>【効果】</b> ・働く親の姿を子どもに見せる良い機会とするとともに、親子のコミュニケーション促進と職場全体で子育てという意識啓発につながった。 <b>【(2)について】</b> ◎社会貢献活動を自主研修活動と位置づけ、人事評価の対象とするとともに、特に優れた活動について表彰を実施 <b>&lt;実績&gt;</b> ・特に優れた社会貢献活動を行った職員と団体について知事表彰を実施(1名、1団体) ◎地域活動への参加状況を身上報告書の記載事項とすることに加え、「社会貢献活動データベース」の運用 <b>&lt;機能&gt;</b> ・社会貢献活動についての情報提供 ・職員による活動状況の情報共有 <b>【(3)について】</b> ◎県施設の改善や会議・イベント等での育児中の人々が参加しやすい環境づくりを実施